

届出制手数料届出書

届出制手数料変更届出書

① 2023年 6月 29日

厚生労働大臣 殿

②届出者 氏 名

（ふりがな）
じえいあいぷろかぶしきがいしゃ
だいひょうとりしまりやく まえだ たかとし
JIPRO株式会社 印
代表取締役 前田 好俊

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	27-ユ-304128
④氏 名 又 は 名 称 （ふりがな）	じえいあいぷろかぶしきがいしゃ JIPRO株式会社
⑤所 在 地 （ふりがな）	〒 5 7 9 - 8 0 4 2 電話 072（ 935 ） 8990 おおさかふ ひがしおおさかし ごじょうちょう 9ばん30ごう 大阪府 東大阪市 五条町 9番30号 しゃるまんこーぽひらおかこうえん Bとう405ごう シャルマンコーポ枚岡公園 B棟405号
⑥適用開始・変更予定日	5 年 9 . - 1 月 日
⑦届 出 ・ 変 更 届 出 内 容	別紙手数料表どおり
⑧ 備 考	



様式例第3号-1 【一般登録型】

手数料表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 [redacted]	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 [redacted]	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 [redacted] *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税 [redacted] は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-304128

事業所の名称及び所在地 JIPRO株式会社
大阪府東大阪市五条町9番30号 シャルマンコーポ枚岡公園B棟405号